

西小松川町、東小松川一・二丁目地区



まちづくりニュース

第7号 令和4年4月発行

地震や火災に強いまちに向け 話し合いを進めています

西小松川町、東小松川一・二丁目地区まちづくり協議会（以下、協議会）では、令和3年度は、3回にわたり防災（地震、火災、水害）の課題に対する解決策を話し合いました。令和4年度は、道路や居住環境などの課題について、引き続き検討を進めていきます。

令和2年度

まちの良い点と課題の話し合い

令和3年度

まちの課題に関するアンケート調査

防災（地震、火災、水害）の課題に対する解決策の検討

令和4年度
予定

道路、公園、居住環境などに対する解決策の検討

令和5年度
以降予定

まちづくり案に関するアンケート調査

まちづくり提言書の策定

まちづくりに着手

お問い合わせ

※このお知らせは西小松川町、東小松川一・二丁目にお住まいの方々や権利をお持ちの方々にお配りしています。

江戸川区 都市開発部 まちづくり調整課 まちづくり計画係

TEL 03-5662-6438 (直通) FAX 03-5607-2267



協議会による話し合いの状況

まちの課題

解決策の例

協議会での主な意見

防災（地震・火災）

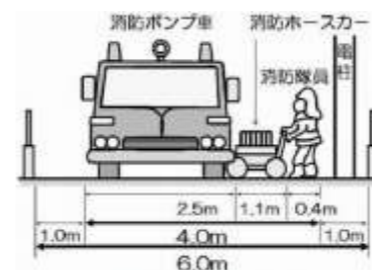
- 京葉道路や船堀街道などへ通じる避難路が不足している。
- 消防車が進入しにくく消火活動が困難な区域（消防活動困難区域）が存在している。

- 昭和56年以前に建てられた建物棟数が3割近くを占め、大規模地震時に倒壊の恐れがある。
- 防火性能が相対的に低い建物棟数が約3/4を占めており、大規模地震時や強風時に延焼の恐れがある。
- 災害時に消火活動の水源となる消防水利が不足している区域がある。
- ブロック塀等の倒壊やエアコンの室外機・袖振り看板等の落下の危険性がある。
- 幅員4m未満の道路や、道路に十分に面さない敷地が多く、建替えが進みにくい。

- 災害時に円滑な消防活動が可能となる幅員6m以上の道路を、「密集事業」を活用して整備する。



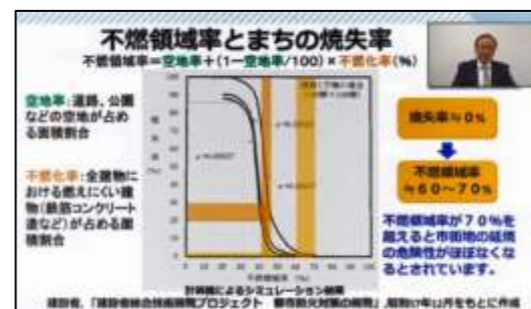
▲道路整備（南小岩七・八丁目地区）
幅員約2.7～3.6mから6mに拡幅



▲円滑な消防活動に必要なスペース

- 区の助成を活用し建替えを促進する。
- 燃えにくい建物へ誘導するルール（新たな防火規制）を導入する。
- 消防水利について、東京消防庁による設置の推進や、区の条例に基づきマンションの建設時などに設置する。
- 区の助成を活用して既存のブロック塀を撤去したり、ブロック塀の新設を制限するルール（地区計画）を導入する。
- 4m以上の幅員の確保や、道路の位置付けを行う制度を活用する。

協議会では、事務局による説明のほか、東京都主催の「東京防災学習セミナー」の動画を活用して、初期消火や燃えにくい建物への更新の必要性について確認しました。



防災（水害）

- 集中豪雨時における浸水発生などの抑制が必要である。
- 決壊や越水を防ぐ、強固な堤防の構築が必要である。（長期的課題）

- 道路の透水性舗装を推進したり、路上の集水ますの管理（吸い殻や落ち葉などの清掃、物を置かない）を推進する。
- 国や都とともに堤防の耐震対策や将来的な堤防強化に取り組む。

- 首都高より南側は東西方向の広い道路が不足している。
- 消防活動困難区域を解消するために、首都高より南側の西小松川町の道路を広げることが考えられる。
- 屈曲した道路がまっすぐになると、見通しが良くなり安全である。
- 道路ネットワークの観点から、親水公園沿いの道路が広くなると良いが、緑を残すことも大切である。
- 燃えにくい建物にするルールが導入されれば、火災に強い良いまちとなるが、個人の金銭的な課題はあると思う。
- 建物の耐火性能を求める人が多くなれば、自然と耐火建築物が増えていくため、規制までしなくても良いのではないかと。
- ブロック塀より、見通しの良い垣や柵の方が、防犯上や景観的に良い。
- ブロック塀は倒壊の恐れがあり、危険であるから無くした方が良いが、敷地を目隠ししたいという人もいます。
- ハード整備は様々な課題があり時間もかかるため、ソフトの取り組みも進める必要がある。

ブロック塀の危険性について話し合いました

背の高いブロック塀は、大規模な地震が発生した場合、倒壊により重大な人身事故を招く危険性があるほか、避難や緊急車両の活動の妨げになる恐れがあります。協議会では解決策のひとつとして、ブロック塀の撤去に努めることや、新規設置を抑制することの必要性について話し合いました。

区では、道路に面したブロック塀の撤去に対する助成制度を設けていますので、撤去をお考えの方は参考にしてください。

助成対象

- 一般に供されている区内の道路に面しているもの（区道、国道、都道、私道など）
- コンクリートブロック、レンガ、大谷石、万年塀等の組積造のもの
- 道路等からの高さが 1.2m 以上のもの

助成費用

- 撤去したブロック塀等の延長に 1m 当たり 2 万 5 千円を乗じた額を上限の額として、費用の 2/3 を助成

詳しくは、土木部保全課事業調整係（電話 03-5662-1930）までお問い合わせいただくか、下記 URL からパンフレットをダウンロードしてください。

<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/documents/10966/r3burokkubeipanfu.pdf>



地震時のブロック塀の倒壊

■左写真：熊本地震

■右写真：大阪府北部地震

出典：（一財）消防防災科学センター
「災害写真データベース」

ご意見入力フォームを開設しました！

より多くの皆さまからご意見をいただくため、区ホームページに「西小松川町、東小松川一・二丁目地区まちづくりへのご意見入力フォーム」を開設しましたので、ぜひご意見をお寄せください。

区ホームページでは過去のまちづくりニュースもご覧いただけます。

併せてご確認ください。

検索 西小松川町 東小松川 まちづくり

<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/toshikeikaku/chiki/machidukurikeikaku/nishikomatsugawa/index.html>

